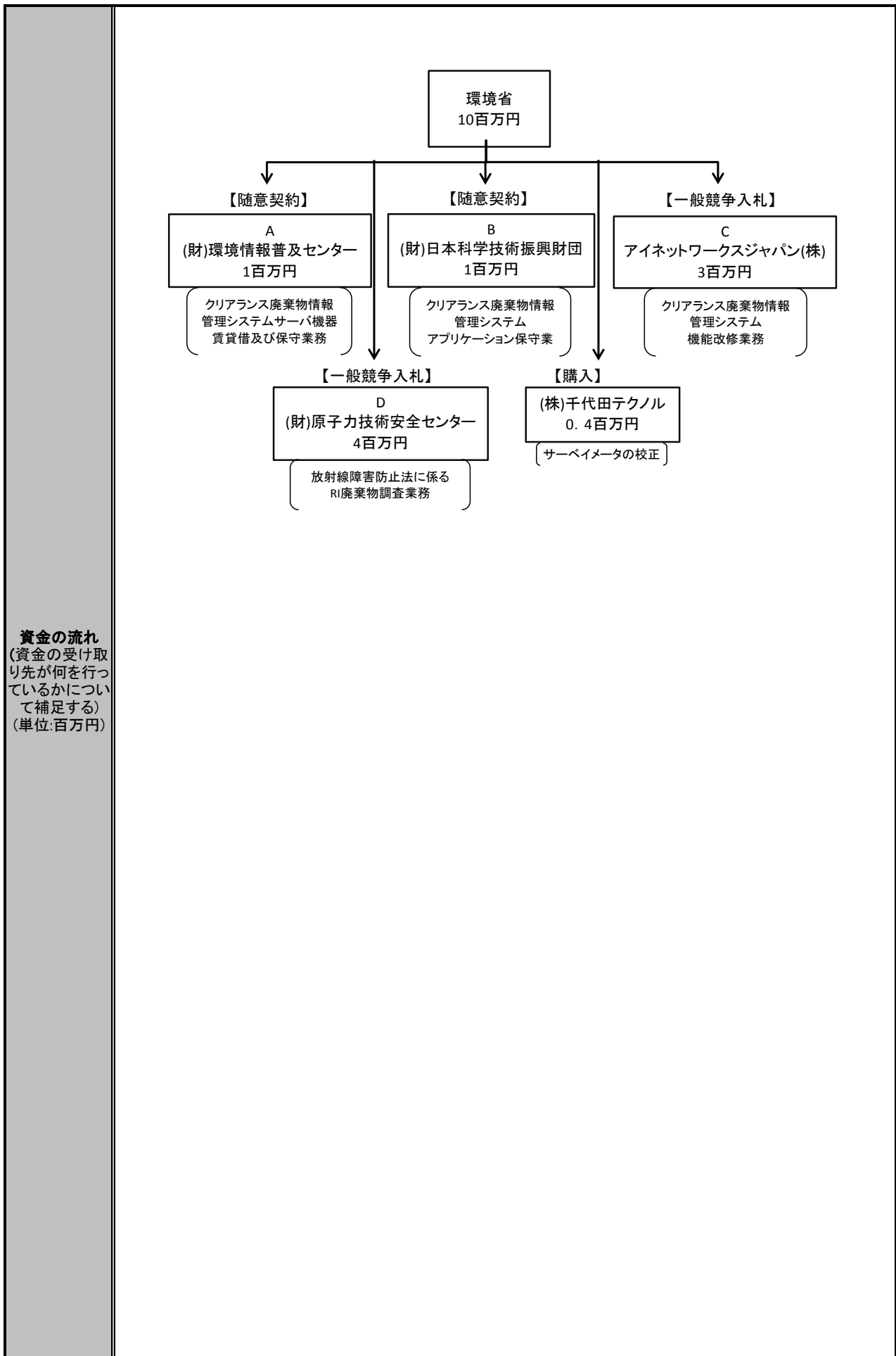


行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	クリアランス廃棄物対策関連経費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	適正処理・不法投棄対策室	適正処理・不法投棄対策室長 荒木真一		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	原子炉等規制法第72条の2の2	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	クリアランス制度の導入にあたり、本制度の厳格な運用を行うとともに、万一の事態にも対応できるようクリアランスされた廃棄物等のトレーサビリティを確保することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原子炉等規制法に基づき排出されるクリアランス物のトレーサビリティを確保するための管理システムを運用等するとともに、地方環境事務所による立入検査の実施及びそれに伴う知識の習得・放射線測定機器の点検整備を行う。					
実施状況	平成19年6月及び平成20年12月に日本原子力発電株式会社東海発電所から原子炉等規制法に基づきクリアランス物が排出された。それにあわせてクリアランス廃棄物情報システムが稼働しており、各種データを登録し、都道府県等の関係者との情報共有を図った。また、発電所へ立入検査を行い、搬出されていないクリアランス物が適正に保管・管理されていることを確認した。また、平成22年5月には日本原子力開発機構からもクリアランス物が排出されており、データの登録等を進めているところ。さらに、放射線障害防止法の改正に向けた準備を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	9	9	9	18	21
	執行額	1	15	10		
	執行率	17	173	118		
	総事業費(執行ベース)	1	15	10		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	クリアランス物排出事業者への立入検査を地方環境事務所等と協働で行い、クリアランス物の処理が適正に実施され、かつ、クリアランス廃棄物情報管理システムへの登録が的確に行われていることの把握に努めた。また、排出事業者との連絡を密にとり、適正に事業が実施されるよう努めた。				
	見直しの余地	本年5月に放射線障害防止法が改正され、来年4月(予定)より同法に基づくクリアランス制度が新たに導入されることとなっているため、原子炉等規制法における方策をベースに、適正かつ円滑な対応を図ることに努めるとともに、合理化手法を検討する。				
予算チームの監視・所見率	一部改善 (複数年に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査・重点化することや、地方事務所予算と統合すること等により、事業内容を見直すべき。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(財)環境情報普及センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システム賃貸借及び保守管理費	1			
計		1	計		0
B.日本科学技術振興財団			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	アプリケーション保守費	1			
計		1	計		0
C.アイネットワークスジャパン(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システム機能改修費	3			
計		3	計		0
D.(財)原子力技術安全センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	RI廃棄物調査費	4			
計		4	計		0